

## 仕様書

### 1 業務名

修学院 1 8 6 号線道路路肩修繕業務

### 2 業務目的

クラック等が生じているアスファルト舗装の端部を修繕し、道路利用者の安心安全を確保するもの。

### 3 履行期限

令和 8 年 1 0 月 1 6 日まで

### 4 履行場所

京都市左京区修学院中林町地内 修学院 1 8 6 号線

### 5 業務範囲

別紙参照（箇所図、写真）

### 6 業務内容

- (1) 既設アスファルト舗装の西側端部について、必要に応じて路盤を再構築したうえで舗装打ち換えを行うこと。
- (2) 当該道路は南下りの縦断勾配となっている。業務範囲のうち北寄りについて、西側民地が低い高低差があるため、道路側で適切な土留め等措置を講じること。
- (3) 当該道路の官地幅 $W=0.91\text{m}$ からはみ出ないように構造物を設置すること。
- (4) 既設境界標（金属プレート及びコンクリート杭）を毀損しないこと。
- (5) 別紙写真を参照すること。
- (6) 着手前、施工中、完成後の写真を提出すること。

### 7 支払条件

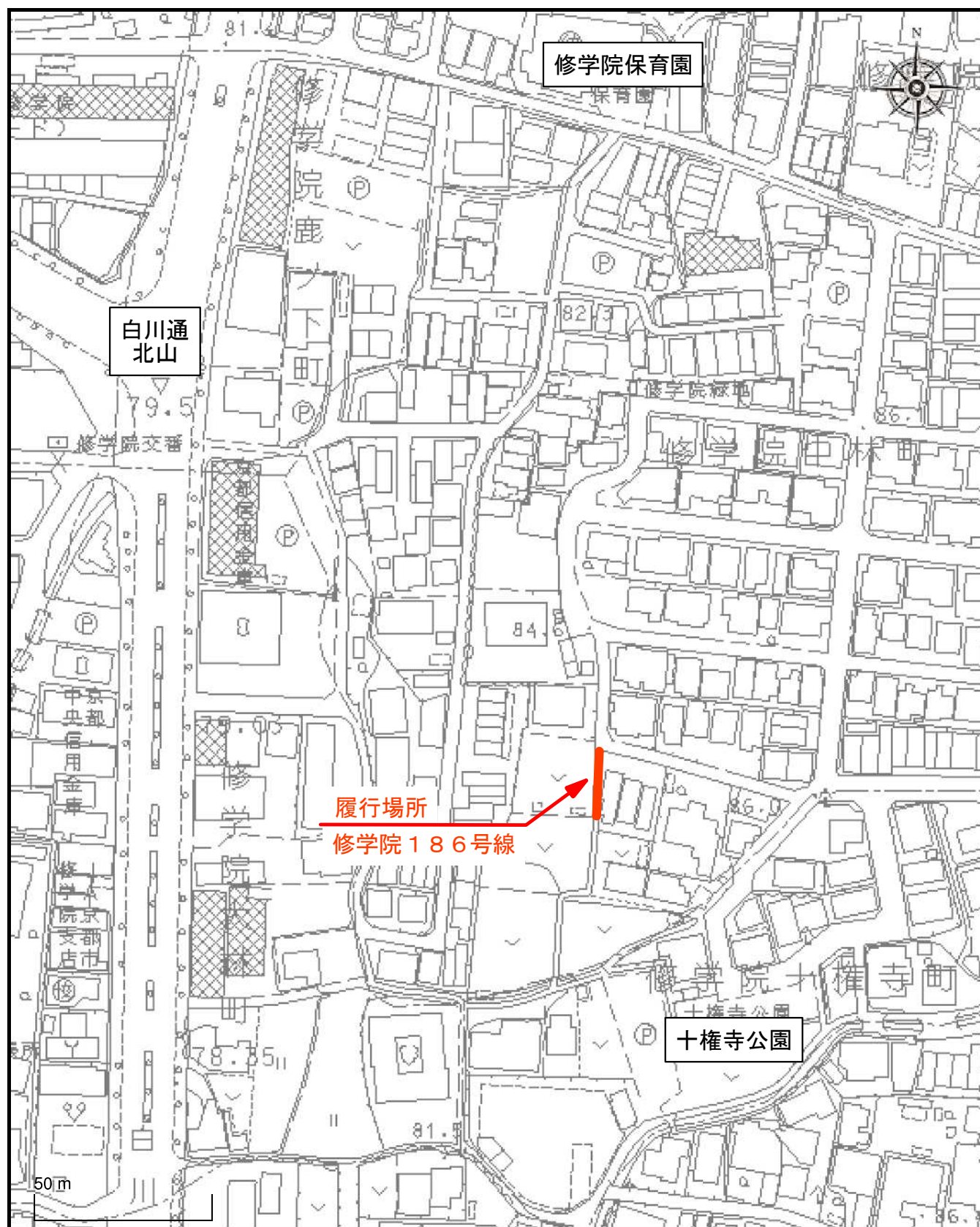
業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

### 8 特記事項

- (1) 作業に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は本業務に含む。
- (2) 業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は本業務に含む。
- (3) 道路利用者等の安全を確保し、適切な規制のうえ作業すること。道路規制に伴う道路使用許可は、受託者において取得すること。
- (4) 作業実施者の安全管理は、受託者の責任において行うこと。
- (5) 作業時間は原則として平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

- (6) 近隣住民へ工事ビラ等で周知すること。
- (7) 問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。事故等により第三者や他の工作物に損害を与えた場合は、受託者の責任において対応すること。

# 箇所図



1 / 1500

